

剪定枝を粉碎する機械を無料で貸し出します！

家庭から出る剪定枝を有効活用していただくために、「剪定枝粉碎机」を無料で貸し出します。粉碎・チップ化した剪定枝は堆肥や土壌改良材として活用でき、ごみの減量につながります。

○貸出しする剪定枝粉碎机

重さ：約 25kg

大きさ：長さ約 60cm×幅約 50cm×高さ約 90cm

電源：家庭用電源 100 ボルト

粉碎能力：枝の直径 35mm まで

※木の種類・状態により変わります

運転音：85 デシベル（ピアノの音くらい）

※延長コード（30m）も貸出できます。



○利用するには

（１）貸出対象

加古川市民または町内会等の団体

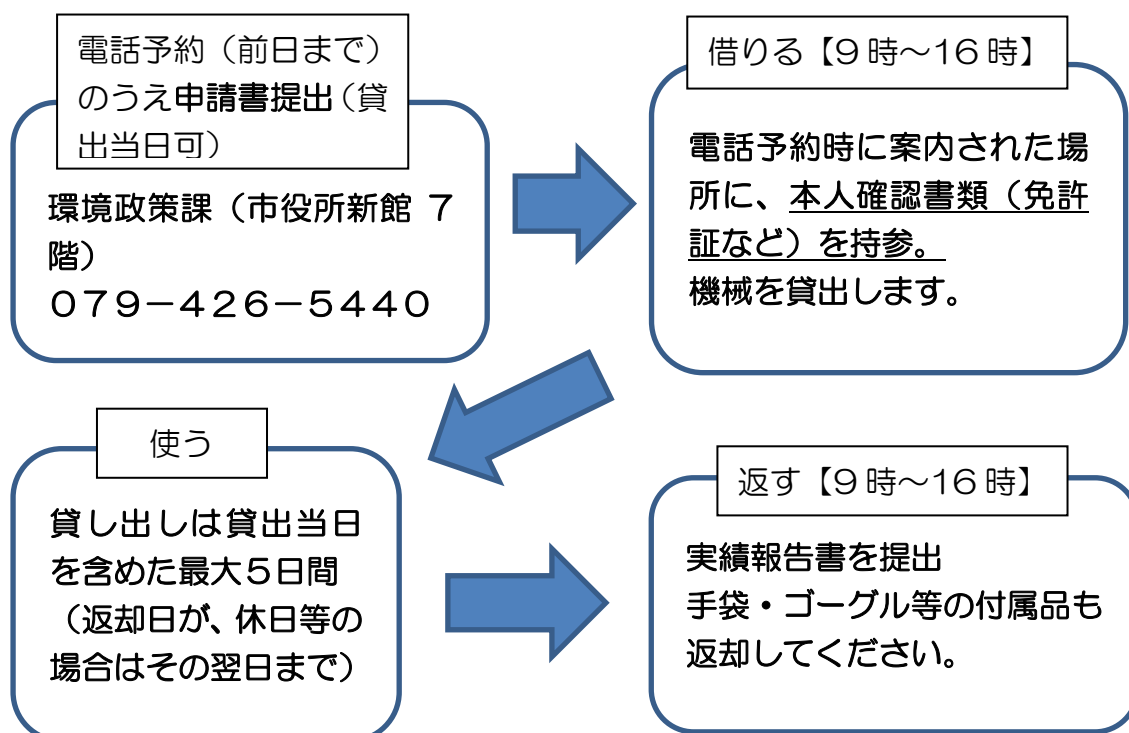
（２）貸出条件

家庭から出る枝木を粉碎・チップ化し、土壌改良材などに有効利用すること。

粉碎・チップ化したものは、燃やすごみや剪定枝として出さないでください。

（３）利用方法

休日等（土日・祝日・12月29日～1月3日）は除きます。



○使用上の注意

- ・ 危険防止のためゴーグル及び手袋をお貸しします。
- ・ 処理能力を超えた太さ（直径 35 mm以上）の木や竹、ツル、堅い木は故障の原因となるため投入しないでください。
- ・ 雨の中では使用しないでください。
- ・ 濡れた枝等を投入しないでください。
- ・ 枝が多い場合は詰まりやすいので、少し枝を払ってから投入してください。
- ・ 特に細い枝は手にまとわりつきやすいので、枝と一緒に手を機械に引き込まれないよう注意してください。



※用途によって適さない樹木もあります

- ・ 毒素があるため肥料化・チップ化に適さないもの
キョウチクトウ、あせび、うるしなど
- ・ 微生物にとって分解が困難で発酵を抑制するため肥料化に適さないもの
竹、笹、シュロなど



○チップの使い方

1. 堆肥の原材料として

チップを除草した草などと混ぜて分解・発酵させ、堆肥にすることができます。

2. マルチング材（根覆い材）として

- ・ 庭木の根元にまいて、土の乾燥防止や温度変化の緩和
- ・ 地表からの粉じんの巻き上がり防止や美観形成
- ・ 降雨時の土の跳ね返りを抑えて、植物の病気を予防
- ・ 雑草の発生を抑制



■予約・お問合せ

加古川市 環境政策課【月～金曜日（祝日等は除く） 8:30～17:15】

〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000（新館 7 階）

電話 079-426-5440